

《書評》

呪縛する‘話法’

—『原発危機と「東大話法」— 傍観者の論理・欺瞞の言語』

(安富歩著 明石書店, 2012年)を読む—

広岡 勲

「物は言いよう」である。同じことでも言い方によって、良くも悪くも印象が変わってくる。たとえば、デパートなどに買い物に行ったとき、100パーセント希望どおりの商品ではなかったが、つい買ってしまうということがある。これは店員の接客技術、特に話術が長けている場合に起こりやすい。訓練された店員はクロージング話法を心得ていて、きちんと商品のデメリットや最後のひと押しを伝えてくるが、実はその方法は大変シンプルなものである。それは、「短所→長所の順に伝えること」である。「軽くて丈夫ですが、色はこちらの1色だけしかございません」と聞かされるよりも、「色はこちらですが、軽さと丈夫さでは群を抜いています」と長所を後半で聞かされるほうが、人は心地よいのである。これは何も販売接客に限ったことではなく、日常のちょっとした会話にも応用できる話法である。

このような話法は、「物は言いよう」の範疇で済むものであろう。しかし、「物は言いよう」では済まされない話法が存在するのである。それが、『原発危機と「東大話法」』で詳述される東大話法である。著者は、3.11の原発事故をめぐって多数の東京大学卒業生や関係者が登場する中で、その多くが「同じパターンの欺瞞的な言葉の使い方をしている」こと、それは著者が「東大で見聞してきた奇妙な言動と、幅広い一致を見せている」ことに気付くのである。そして、「人々を自分の都合のよいように巧みに操作する」ものが東大話法であり、「そもそも「東大話法」は、東大のみ

に見られるものではなく、日本社会全般に蔓延しているのです。ただそれが、高い知的権威を担うこの場において、集中的に表現されているに過ぎません」と厳しい語調で表現している。著者が考察した東大話法規則は全部で20にもものぼるのだが、その中からいくつか引用したい。「規則1 自分の信念ではなく、自分の立場に合わせた思考を採用する。規則2 自分の立場の都合のよいように相手の話を解釈する。規則3 都合の悪いことは無視し、都合のよいことだけ返事をする。規則4 都合のよいことがない場合には、関係のない話をしてお茶を濁す。規則5 どんなにいい加減でつじつまの合わないことでも自信満々で話す…」こうした東大話法に侵食され、かつ、同質化していくことで、欺瞞にはまり物事の本質や真理を見抜けなくなると警鐘を鳴らしており、欺瞞の言語＝東大話法であると語っている。

その「欺瞞の言語」を国民単位で浴びせられたのが、福島第一原発事故における枝野幸男官房長官(当時)の記者会見であった。あの「直ちに人体や健康に影響を及ぼす数値ではない」という発言である。原発から20~30キロの放射線量や牛乳、ホウレンソウから基準を超える放射性ヨウ素の検出について、長期的被曝や急性被曝の危険性の影響があるともないともどちらにも受け取れることから、様々な解釈と疑心暗鬼が起こってしまった。その後、枝野氏は、2012年5月の国会事故調査委員会に参考人として呼ばれ、情報発信のあり方について聴取されている。政府がメルトダウ

ンを認めたのは事故から3か月もたった6月であり、しかも海外向け、国際原子力機構への報告としてであったのだが、この公表の大幅な遅れについて問われると、「もしかすと思ひ込みを反省しなければならぬ側面があるのかなと…」「炉心も溶けているし、漏れているのはあまりにも大前提で、改めて申し上げる機会がなかった」と答えている。まるで他人事である。これは、まさしく著者が説く「傍観者の論理」であり、東大話法規則20の「もし〇〇であるとしたら、お詫びしますと言って、謝罪したフリで切り抜ける」に、見事に該当している（蛇足だが、枝野氏は東北大出身であるが東大話法の巧者ということになる）。

事故当時、政府や原子力村の学者は、東大話法による‘安全神話’に終始したが、果たして国民はその欺瞞に絡めとられてしまったのか。その問いへの考察の一助として、2012年9月、愛知学院大の岡本真一郎教授と慶応義塾大の吉川肇子教授が「リスク・コミュニケーションからの推論」と題し、日本心理学会で発表した内容を挙げておきたい。これは、2012年12月に全国の20～50代の男女434人を対象として行われたインターネットによるアンケート調査である。アンケートは、野菜に付着した放射能に関して「今回の放射線量は直ちに人体に被害を与えるものではない」との政府（官房長官）発表を設定し、事実である可能性はどの程度かを選択させたものである。可能性が高いという回答で平均して値が高かったのは「今の放射線量でも、浴び続ければ人体に影響が出てくる」（7段階評価で平均5.4）。次に高かったのは「今の放射線量なら浴び続けても大丈夫だ

が、放射線量が増えれば人体に影響が出る」（5.1）であった。「今の放射線量を短時間浴びただけでも、時間が経つと人体に影響が出てくる」は（4）、「直ちに人体に影響を与えるものではない」（3.8）というそのままの受け止め方は最も低い結果となった。要するに、政府の意図とは異なり「浴び続ければ人体に影響が出る」という深刻な受け止め方が最も多い結果となったのであった。国民は、政府発表に欺瞞を感じたのである。

「それがどんなにつらくてひどいことであっても、事実にはふさわしい言葉が用いられることにより、人間は事実に向かって対応することが可能となります。この勇気さえ持てるなら、人間は事態を乗り越えていく知恵を出すことが可能となるのです」。著者の思いを汲み取ることが出来る文章である。

筆者は、権力者や知識人の腐敗の源泉の一つは、詭弁を弄することにあると考えている。言葉は、良くも悪くも武器となるものである。だからこそ、言葉によって人を心理的に強制し束縛する一呪縛する話法で、他者だけでなく自身の魂までも操作してしまうことがあってはならない。自身への戒めも込めて本稿の結びとしたい。

参考資料

WEBRONZA 2013年3月8日付

J-CAST ニュース 2012年5月28日付

安富歩著『原発危機と「東大話法」傍観者の論理・欺瞞の言語』明石書店（2012年1月15日初版第1刷発行、2012年1月25日初版第3刷発行）